

令和7年度事業計画

【学術・投稿論文】

担当理事 近藤 英司

1) 研修会の開催

- ① 原則的に毎月1回、津市において母体保護法指定医研修会と日本産科婦人科学会専門医研修会を兼ねた研修会を開催する。

2) 学術論文の募集と審査

- ① 三重県産婦人科医会会員から学術論文の募集を行う。
- ② 医報掲載論文は、毎年5編前後の投稿があり、今後も三重県産婦人科医報を論文発表の場の一つとしてぜひ投稿をお願いしたいが、原則東海産科婦人科学会雑誌の投稿を優先していただきたい。
- ③ 論文は、3名の編集委員・学術委員により査読が行われ、三重県の産婦人科医療の発展に少しでも寄与すると判断されれば、できるだけ掲載する方針で行います。

3) その他の事業

- ① 三重県の産婦人科医療の向上と産婦人科医療提供体制の充実に必要な事業を実施または後援する。

【母子保健】

担当理事 前川 有香

- 1) こども家庭庁の事業として「妊婦のための支援給付」が開始されました。この制度では、医療機関で胎児心拍が確認された方が給付対象となります。胎児心拍確認後の流産や中絶症例も対象になりますので、対応をお願い致します。
- 2) 2025年1月から、「産科医療特別給付事業」が始まっています。産科医療補償制度の個別審査で補償を受けることができなかった方に特別給付金1,200万円が支給されます。
- 3) 新生児蘇生法(NCPR)講習会につきましては、三重県産婦人科医会は毎年3月に開催しておりますが、県内の各施設でも講習会を開催していますので、最寄りの施設の講習会を受講して下さい。日本母体救命システム普及協議会(J-CIMELS)の母体救命コースは、三重大学の協力を得て、三重県産婦人科医会が開催致します。開催が決定しましたら通知させていただきます。
- 4) 産婦健康診査事業では、産後2週間・1ヶ月健診時にEPDSの実施や市町への情報提供が必要で、負担をおかけ致しますが、産後のメンタルヘルス向上と児童虐待防止のため、適正な実施をお願い致します。
- 5) 「みえ出産前後からの親子支援事業」の対象は「妊娠22週から産後16週」の育児不安のある妊産婦さんに加え、胎児異常や早産リスクが高い症例に同一医療機関内のNICU医師が出生前訪問を行った場合も利用可能です。1件あたり産科は4,000円・小児科は6,000円の相談料が支払われます。精神科への緊急時の紹介システムも是非御活用下さい。

【医療保険】

担当理事 西村 公宏

- 1) 政府は少子化対策の一環として、令和4年度の診療報酬改定で生殖補助医療を保険適応としました。結果として患者が早期に受診する傾向となりましたが医療機関では収支の大きな改善はなく、少子化対策になっているのかも不明です。結婚数が増加しなければ少子化対策には

つながらないと考えます。それには若年者の雇用の不安定など経済不安の解消が重要です。現在政府は少出産費用の保険化を検討しています。妊婦の経済負担軽減は歓迎すべきと考えますが、低い報酬点数が設定された場合は経営を圧迫し産科医療機関の減少につながる可能性があります。地域分散型の周産期医療が崩壊する懸念があります。議論の動向を注視していきたいと考えます。

- 2) 診療報酬改定の内容、全国医療保険担当者連絡会や東海社保協議会の協議内容をすみやかに会員に連絡するように努めます。

【医療安全対策】

担当理事 菊川 東洋

- 1) 最新の各診療ガイドラインに沿った診療・治療をしていただくように周知する。
- 2) 偶発事例報告は適宜報告して頂く。
- 3) 常位胎盤早期剥離、22 週以降の子宮内胎児死亡例の症例は、毎月の報告をお願いする。
- 4) NCPR、J-MELS の参加を勧める。

【献 金】

担当理事 菊川 東洋

- 1) 一般社会への‘おぎゃー献金’活動の周知と協力依頼。
- 2) 出産された産婦さんおよびご家族への協力依頼。
- 3) ㈱伊藤園、その他の献金チャリティー自販機の設置拡大。
- 4) 分娩を扱っていない会員にも協力を依頼する。

【医業推進】

担当理事 菊川 東洋

- 1) 周産期に関しては、有床診療所と周産期母子センターが周産期ネットワーク等で相互に連携し、分娩リスクに応じた医療が提供される体制やシステムを作り、どの地域でも安全に分娩を行えるようにする。
- 2) がん検診受診率を向上させるため、産婦人科医が市民公開講座等積極的に参加し、がん検診の有用性を啓蒙する。
- 3) HPVワクチンに関する適切な情報提供とHPVワクチン接種の推進を行う。
- 4) 性教育を充実し、若年者に正しい性知識を伝える機会を増やしていく。

【広 報】

担当理事 前沢 忠志

- 1) 毎年 1 回の三重県産婦人科医報を 3 月に刊行する。
- 2) 会員の自由投稿を出来るだけお願いしたい。

【女性医師関係】

担当理事 神元 有紀

女性医師の数は、医局員の約半数になってきている。育児など様々な状況下で働いており、日勤・外来のみの場合も多い。このため、県下の女性勤務医師の現状を把握し、個々に合った勤務形態・勤務場所を提案したい。また、継続して勤務できるように勤務環境を整えるよう働きかけしていきたい。

女性医師が、それぞれの希望の分野で活躍できるように相談に応じ、勤務環境を整えるよう働きかけしていきたい。

【癌対策】

担当理事 近藤 英司

令和4年から HPV ワクチンの積極的勧奨がようやく再開したが、接種率は未だに上昇していないのが現状である。キャッチアップ世代の接種事業も令和7年3月で終了の予定であり、子宮頸癌撲滅のため接種率向上に尽力したい。

子宮頸癌検診については、世界的に HPV 単独検診が 30-60 歳の検診者に推奨されているが、従来の細胞診検査における LBC 検体の取り扱いなど整備が整っていない市町村もあり、行政と連携し、細胞診事業も展開していく。

【勤務医】

担当理事 長尾 賢治

1) 勤務医の本会行事への参加および入会促進

本会行事の広報活動を活発化し、勤務医の本会行事への参加を促進し、さらに本会の加入を促進する。

2) 持続可能な産婦人科医療に向けた活動

三重県産婦人科学教室同門会と共同して、勤務医待遇改善、子育て女性医師支援、研修体制の整備等による産婦人科専攻医の増加、継続就労率の上昇を図るとともに、医療機関の機能分化と連携強化による持続可能で安定的な産婦人科医療提供に向けた活動を行う。

3) 各種専門医制度・技術認定医制度への対応

各種専門医制度・技術認定医制度に基づく研修医制度および専門医の更新に関する情報を周知し、会員が円滑に対応できるよう広報活動を行う。

【先天異常・感染症対策】

担当理事 前川 有香

1) NIPT 実施機関が増えています。希望者には、認定医療機関での検査をお勧め下さい。

2) RS ウイルス予防ワクチンとして、母子免疫ワクチンであるアブリスボ、新生児・乳児に投与するベイフォータスが投与可能となっています。児に接種するシナジスとベイフォータスに関しては、重症化リスクが高い早産児等が保険適応ですが、実際には基礎疾患のない新生児・乳幼児が多く入院しています。

2024 年 11 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日に正期産で出生した三重県在住の新生児・乳児を対象に、無料でベイフォータスを接種する「シンフォニー研究」

<https://www.c-ctd.co.jp/symphonie2/ped/> が開始されていますので、ご協力下さい。

3) 2025 年 4 月から、母子健康手帳に新生児の先天性サイトメガロウイルス(CMV)検査の結果を記入する欄が追加されました。新生児聴覚検査がリファーマであった場合は、児の CMV 尿検査を実施し、結果の記載と小児科への紹介をお願い致します。

4) HTLV-1 母子感染予防対策:3 ヶ月間の短期母乳栄養と完全人工栄養が、同等の母子感染率であることが示されました。三重県の HTLV-1 マニュアル改訂版をご参照頂き、短期授乳の場合、確実に断乳するまでのフォローとケアをお願い致します。陽性妊婦から出生した児のフォローは、親子支援事業を利用して小児科へのご紹介をお願い致します。また、児の確認検査を確実に行うために、陽性者の母子手帳に貼付するシールを作成しておりますので、ご活用下さい。

5) 梅毒:全国的に感染者が増加しています。治療法としては、ベンジルペニシリンベンザチン(ステルイズ)240 万単位の筋肉内注射が、従来のアモキシシリン内服より治療効果が高く、推奨されています。

【性教育】

担当理事 金丸 恵子

H22年に開催された性教育指導セミナー全国大会をきっかけに教育・行政・警察や NPO チャイルドヘルプライン・よりこなどとの横のつながりを深める活動を継続してきました。昨年度も2月に県の依頼を得て第14回思春期保健指導セミナーを開催しました。当日会場参加と後日オンデマンド配信あわせての開催でしたが約 300 名のかたが参加されました。今年度も開催をめざします。

三重県健康福祉部からの委託でライフプランのための教材として小学生向け・中学生向け、高校生以上向けのパンフレット、思春期世代対象のウェブサイト「知りたい！ココロとカラダの Q&A」の監修に携わってきました。中学高校以外にも県内の大学や企業の社員向けに講師派遣を行っています。

性教育に携わる教育関係・行政関係の方たちにも参加していただく懇話会を年に3-4回持つ予定です。担当委員の先生がた以外にもご参加いただける先生はご連絡ください。

(kanamaru57925@zb.ztv.ne.jp)

学校現場への講師派遣については需要も増しており年間60－70校に実績があります。依頼のあった学校や企業には全て応じていきたいと考えます。聞き手の生徒の様子に応じて適切な言葉の選択・内容が求められます。もし依頼されたがご自分の都合がつかない学校がございましたら医会事務局へ連絡ください。また講義用のスライドの提供もできます。講義先で気づいたことや新しい情報などはお知らせいただき共有したい。定期接種である中高生への HPV ワクチンの意義・子宮頸がん予防についての正しい理解の啓蒙活動を継続し、9価ワクチンの接種を推奨していきたい。月経困難症・PMS・不妊の予防について10代から婦人科医がかかわる重要性を学校現場や親たちへ情報提供し、性のトラブルだけでなく、性暴力の被害者・加害者にならないための指導、LGBTQ の方への配慮など多岐にわたる内容が求められる時代です。

【不 妊】

担当理事 前沢 忠志

2022 年 4 月より不妊治療が保険適応とされ、3 年が経過した。患者の体外受精へのハードルが下がり、若年患者の体外受精の実施件数は増加している。また、先進医療や保険適応化されなかった検査や治療もあり、その実施には配慮が必要である。しかし、三重県では、不育症に対する助成事業、先進医療に対する助成事業があり、多くの患者がその恩恵を被ることが出来ており、そのことにより三重県の不妊治療の妊娠率は一定の水準が保たれている。保険診療のルールは徐々に定着しつつあるが、過剰な心配のもとに自費診療で行われている治療もある可能性がある。しかし、保険診療で実施出来る治療を自費診療で行うことは、患者のデメリットが大きく、慎まれるべきである。そのためには、県下の生殖医療医が連携し、情報共有・問題点の共有を出来る場を定期的に設定し、体外受精の保険診療が円滑に行われるようにすべきである。2025 年 4 月より、新たに PGT に対する県の助成事業が開始され、了承の得られた市町村から順次開始されている。こちらも、高齢患者が挙児を得る大きな後押しになると期待されている。

三重大学医学部附属病院高度生殖医療センターが中心となり、生殖医療に携わる医療機関に働きかけ、定期的な連携・情報共有を行うことで、不妊症や不育症に悩むご夫婦に最新の医療を提供する体制の構築に協力する。

【専門医制度】**担当理事 近藤 英司**

- 1) 学術委員会の研修会、学術講演会開催方針に則って、専門医認定および更新のための研修会を開催する。
- 2) 専攻医の生涯研修のための研修会を開催する。
- 3) 上記研修会の出席証明を JSOG カードを用いて認定する。
- 4) 専門医新規申請者、更新者および施設新規認定、更新などの申請にかかる1次審査を行う。